

もっとつながる、もっと広がる

2026

広報

# TOIN

1  
No.601

東員町の広報紙

みんなでつくる  
最高の物語



Together! Join

東員ミュージカル第13弾

「オレたちはサンタじゃない!!」

SPECIAL TOPICS 子どもの権利条例制定10年を迎えて

TOPICS 町県民税申告の受け付けを開始します

令和7年度東員町まちづくりセミナーを開催します

INFOMATION マメマチカフェ(認知症カフェ)・長深グラウンドの廃止について etc.

おみごと！があふれる町へ





# 町長・議会議長

明けましておめでとうございます。

町民の皆さんには、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、アメリカではトランプ大統領が再登板し、その過激な政策が世界中に影響を及ぼしています。これからも、世界の平和、経済、地球環境などに及ぼす深刻な影響が懸念されます。

日本では、高市政権が発足し、外交や経済対策に少し不安を覚えていますが、頑張っていただきたいと思います。

また、大阪・関西万博が開催され、世界中からたくさんのお客さんが訪れました。「並ばない万博」をスローガンに始まった万博でしたが、いたるところで長蛇の列ができ、近年の猛暑の夏も重なって、来場者には大変な万博になったようでした。

今年は、サッカーのワールドカップが北中米で予定されており、近年の日本代表の目覚ましい活躍を見ていると、本大会でも大きく躍進することを期待してしまいます。ぜひ、みんなで応援したいですね。

さて、本町では、東員第一中学校の移転工事が順調に進んでおり、令和9年4月開校を目指して、その姿が見えてきています。この中学校は、本町が進めている「16年一貫教育」の基幹校となる学校であり、町民の皆さんのお誇れる学校となるよう取り組んでまいります。

発足して2年目になる、一般社団法人JOINTOIN（東員町観光地域づくり組織）は、昨年7月、中部公園において本町で初めての取り組み「ひばりおんがく祭」を開催、当日の猛暑はあったものの一定のお客さんを呼び込み、面白い試みとして成果を上げました。JOINTOINとしては、今年もバージョンアップした取り組みを企画しているとのことで、楽しみにしたいと思います。

東京・日本橋にある三重県の魅力発信＆交流の場「三重テラス」において、昨年11月「知って、東員！」を開催し、特産品の販売や町の紹介など、東員町の魅力の発信に努め、大勢のお客さんに来ていただくことができました。このイベントには、昨年真打に昇進した、東員町出身落語家、三代目 三遊亭百生さんにも駆けつけていただき、落語の披露やイベントの司会をしていただきました。また、みえの国観光大使でお豆腐親善大使でもある加藤 紀子さんにもお越しいただき、対談をさせていただきました。こうした町のPRはこれからも続けていきたいと考えています。

最後になりますが、町民の皆さんには今年もご健勝でお過ごしいただき、ご活躍いただきますことをお祈りいたしまして、年頭の挨拶といたします。



東員町長  
水谷 俊郎



# 新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さんにおかれましては、健やかな新年を迎えたことお慶びを申し上げます。  
年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、町議会運営にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。私たち町議会議員は、皆さんから負託を受け、皆さんの代弁者として、この場所に立たせていただいております。町民の皆さんにとって何が重要で、何が必要なのかをよく考え、取り組んで参ります。よろしくお願ひいたします。

さて、皆さんもご承知のとおり我が国では、女性の首相が初めて誕生いたしました。女性が個性や能力を発揮して職場生活で活躍できる社会を目的に「女性活躍推進法」が、2015年に成立し、施行されております。

女性が、仕事と家庭の両立がしやすく、妊娠・出産や子育てなどで、仕事を辞めずに働くこと、キャリアアップにつなげができる雇用形態など、社会環境整備が必要であり、東員町議会としても、環境づくりに努力して参ります。

また、国政運営に多種・多様な課題も多くあり、財政状況を考えますと、今後さらに地方自治体は、国からの補助金や支援金などが削減され、厳しい状況が予想されています。首相には、日本国への将来へ向けて働いて・働いて・働いていただきたいと思います。私たち、町議会議員も全員で頑張って参ります。

昨年は、戦後80年が経過し、かつては想像もできなかったほどの、繁栄と多くの人びとが幸せを感じることができる、平和国家として歩みを進めて参りました。しかしながら、今なお世界各地では争いが絶えず、多くの人々が苦難の中にあります。残念でなりません。私たちは、日本国民として世界の恒久平和を望んでいますし「次世代につなぐために」作っていかなければならぬと思います。

さて、東員町でも、大きな事業の一つとして、令和9年4月開校予定の東員第一中学校移転事業が進められています。現時点では、事業は順調に進んでいると聞いておりますが、今後も、建設資材の高騰など事業費などに対しても注視して参ります。

当町も数多くの課題をかかえています。町議会も二元代表制の下、チェック機能を発揮して「安心・安全」な町づくり「住んでよかったと感じられる」町づくりを進めて参ります。

町民の皆さんにとって、今年が心穏やかにお過ごしいただけますよう、切にご祈念申し上げ、議会を代表して新年のご挨拶とさせていただきます。



東員町議会議長  
南部 豊

# 子どもの権利条例制定10年を迎えて

加藤 研二さん

宮崎 莉緒さん

北岡 愛菜さん

水谷 俊郎町長

梅村 綾さん

山野 愛生さん

西岡 真央さん



「みんなと一歩ずつ未来に向かっていく東員町子どもの権利条例」が制定され、10年を迎えた。今回は、当時子どもの権利条例づくり推進子ども委員会の委員を務めた5人と、事務局を務めた加藤 研二さん（現 三和小学校校長）、水谷町長にお話しいただきました。

## 子どもの権利条例制定から 10年経った現在は

**加藤** 10年ぶりにみんなと会えてうれしいです。今日は、子どもの権利条例が制定されて10年経った今、町民一人ひとりが愛し愛される町になっているか、これまでの人生を振り返ってもらい、話を聞きたいと思います。また、今の子どもたちがどのように思い、

感じているのか「東員町子どもの声アンケート」で見ていきます。そして、この先東員町が、愛し愛される町の実現に向けて、大切にしたいことを考えましょう。では、始めに自己紹介をお願いします。名前と近況報告、子ども委員会の2年間がどんな時間だったかを教えてください。その後に、町長からもお話ををお願いします。

**梅村** 梅村 綾です。メディア関

係の職場で働いています。小学生の時から空手を続けています。当時は違う小学校の人と話せる機会が新鮮で、すごく楽しかったです。

**山野** 山野 愛生です。子どもが大好きなので、保育園で働いています。友達と一緒に「やってみよう」と子ども委員会に参加しました。当時、子どもの意見を聞いてもらえる場はあまりなかったので、すごくうれしかった記憶があります。

**宮崎** 宮崎 莉緒です。ホテルでフロントなどをしています。当時、ひばりホールで発表するために、小学校に残って原稿をたくさん書いて、自分の言いたいことが言えるという、今までにない経験ができたことを1番鮮明に覚えています。あと小学校の調理室でお菓子パーティーをしたのも本当に楽しかったです。

## 子どもの権利条例づくり推進子ども委員会

平成25年7月に公募で集まった小学5年生～中学1年生の子どもたち25人が会議を始め、2年間で21回行いました。平成26年8月には「東員町子どもの権利条例報告会＆尾木ママ講演会」で、条例案作成について報告をしました。



# みんなと一緒に歩む未来に向かっていく東員町子どもの権利条例

町では、すべての子どもが愛し愛され、幸せに暮らせるまちづくりを進めること、子どもが豊かに育つ環境を整えることを目的として、町内に住む子どもたちが中心となって、2年間かけて「みんなと一緒に歩む未来に向かっていく東員町子どもの権利条例」をつくりあげ、平成27年6月19日に制定しました。

## 条例の6つの柱

### 愛される権利

ひとりの人間として尊重され、愛されること。  
ありのままの自分を受け入れてもらえること。

### 育つ権利

子どもが子どもらしく育つために、遊びや学び、休息を保証されること。

### 守られる権利

健康に生活ができ、あらゆる暴力や犯罪から心身ともに守られること。

### ともに生きる権利

性別・年齢・国籍・文化などが異なる人たちとのふれ合いや子ども同士・子どもと大人が支え合い、助け合う関係が大切にされること。

### 自分らしく生きる権利

自分を大切にし、自分らしく生きること。  
自分に自信をもって生きること。

### 意見を表明し、参加する権利

自分の意見や考えを表明する機会が与えられること。  
表明した意見や考えが尊重されること。

**北岡** 北岡 愛菜です。大学へ進学し教育学を学びました。当時は、お菓子が出てうれしかったり、普段できないことをたくさんしたりと、毎回楽しく参加していました。大学生の時に「自分たち（子ども）のために意見を交わせる機会を町がサポートしてくれるってすごいことだな」と改めて思いました。

**西岡** 西岡 真央です。私は高校を卒業して就職しました。当時は、同じぐらいの年の子と雑談というか、ただ喋っているだけという感覚でした。でも、この条例を東員町の代表として作り上げた時に「すごいことを実はしていたんだ」と思いました。

**町長** 令和7年で子どもの権利条例が10年を迎え、この機会に子ども委員だった皆さんと話をしたいと思い、集まってもらいました。当時の「東員町子どもの声アンケート」に自由記述欄があって、そこに書かれていたことは全部読

みました。100人弱ぐらい書いていたかな。それを読んで、やっぱり大人の思い上がりみたいなものを子どもたちは感じているんだろうと思いました。私が目指していたのは、できるか分からないけど、子どもたちみんなでこの条例を作ってもらうことでした。喋っていただけと言っていたけど、それで良かった。喋るだけ喋って、2年かけて少しづつ形にしていく。条文をまとめたのは大人だけど、子どもの権利条例は全部君たちが作りました。この条例には、君たちの気持ちがたくさん入っていると思っています。これは全国的に見ても、どこにもない条例だと。それを君たちが作ったということは、胸を張ってもらいたいです。これを肉付けして、子どもたちのための政策・施策を進めていくのは、私たちの仕事です。君たちの思いを受け止めて、子どもたちのために、東員町のために、私たち

が頑張らないといけないと思っています。

**加藤** それでは、子どもの権利条例について、具体的にみんなの感じていることや思いを聞かせてください。先ほど町長の話にもありましたが、この条例はみんなの魂が入っている条例だと私も思います。特にみんながこだわった6つの柱があります。「愛される権利」「守られる権利」「自分らしく生きる権利」「育つ権利」「ともに生きる権利」そして「意見を表明し、参加する権利」。自分の人生を振り返って6つの柱についてレーダーチャートを作ってください。どの項目も5点満点ですが「ここはちょっと自分自身まだ弱いな」などと感じるところは点数を下げてください。

**町長** 私は東員町の子どもたちが「本当にこの権利が守られているか」どうかを書けばいいですか。  
**加藤** それでお願いします。

## レーダーチャートで 子どもの権利を深堀する

**加藤** まずは「愛される権利」。非常に高い数値が出ていると思いますが、なぜそのように評価したのか教えてください。

**西岡** 愛される権利の中の「ありのままの自分を受け入れてもらうこと」で、家族や友達、職場の仲が良い人の前では、飾らない自分でいられるので5をつけました。

**山野** 私は子どもと接する立場なので、ありのままの自分を受け入れて、子どもたちの自己肯定感などが高くなるよう意識した接し方ができていると思っています。

**宮崎** 私は逆に「愛されなかったことはあったかな」と考え、そう感じたことが23年間ないので5をつけました。これから自分に子どもができたときには、子どものありのままを受け入れたいし、新しくできる友達なども、自分から愛していきたいと思います。

**北岡** 愛されなかったことがなかったというのは共感できます。私は4になりましたが、私を嫌いとか、愛してくれない人がいたというわけではないので。

**町長** 本当は5をつけたかったけど、少しだけ心配に感じる家庭の話を聞くことがある。大多数の子どもは幸せに育っていると思うけど、

町長の立場だとさまざまな話が聞こえてくるので、4にしました。

**梅村** 私は親との関係はすごく良好ですが、学校では「愛されている」と感じたことは少なかったので4にしました。

**加藤** 家族や職場で素が出せると西岡さんは話していましたが、学校生活で「大事にしてもらっているな」と感じたことはありますか。

**西岡** 自分の周りには仲の良い人がいて、すごく楽しかった記憶があります。自分も大事にしているし、大事にされているなど感じていました。

**加藤** 山野さんはどうでしたか。

**山野** 先生は私の意見などをちゃんと聞いて、理解してくれていると思ったことがあります。

**加藤** では「守られる権利」についてはどうでしょう。

**北岡** これも逆を考えて「守られなかったことがない」という決め方をしました。

**山野** 今まで危ない目にあうことや大事になった出来事は無いので、守られてきたと感じています。

**西岡** 私も犯罪に巻き込まれたり条文に載っているようなことは受けたりしていないから、5かな。

**梅村** 自分自身は犯罪や暴力に巻き込まれたことはないですが、友人の心が守られていたかと振り返ってみると、5をつけるか悩ま

しいと思って4にしました。

**加藤** 友人の心が守られていなかつたというのは、どのようなことがありますか。

**梅村** 家庭環境や、いじめとまではいかないけど、それに近しいことで悩んでいた子たちはいました。もちろん相談には乗りましたが、その時も自分が積極的に動けたかというと、動けていなかった。

**宮崎** 私も「守られない」と思い4にしたわけではありません。中学生・高校生の時に「SNSは危ない」とよく言われて、当時は面倒くさいなと思っていたけど、大人になって、そうやって守られていたと実感することが多いです。今は小学生でも携帯を持っていて、いろいろな事件に巻き込まれていると聞くので、そこは今後力を入れてほしいという願いを込めて、4にしました。



**町長** 私は「守られる権利」「自分らしく生きる権利」「ともに生きる権利」が全部3です。これらは関連していると思います。守られるって何かな。例えば、親が子ど

## 6つの柱レーダーチャート



ものすごく大事に思っている。それは親として子どもを守っているという意識です。ところが「うちの子どもはこうなんだ!」と決めつけ、学校などに対して「これはダメ」と言う。本当に子どもが、親が言うことを望んでいるかというと、私は違うと思います。子どもの話を聞く環境を作り、親が決めつけるのではなく、子どもの声をちゃんと聞いて対応することが、本当の意味で守るということだと思います。だけど、それができていない親はいます。親の思い込みで守っているつもりが、逆にさまざまなことを縛りつけてしまう。すると「自分らしく生きる権利」も「ともに生きる権利」も制限されてしまう。だから、私はこれらが共通していると思います。

**北岡** 学校に対して強く意見を言う親も、子どもを守りたいという点では、先生思いは一緒だということを思い出しました。行動を制限することが、子どもを守ることではないですね。

**宮崎** 「守る」と「見守る」の境界線がすごく難しいと感じます。守りすぎてもだめだし、逆にずっと見守っている訳にもいかない。

**加藤** そうですね。子どものことを信じる。そうすると、もう少し守られている感覚や自分らしく生きるという権利を保障されている

という実感がわくのかな。

今、町長に3つの権利について話してもらいましたが、みんなのともに見ていきたいと思います。

「ともに生きる権利」は梅村さん、北岡さんが低いですね。

**梅村** 今までそうした機会が少なかったと思い3にしました。

**北岡** 私も同じ理由です。

**加藤** 「ともに生きる権利」は、いろいろな立場にいる人たちと関わることだと思います。東員町の小学校だと、特別支援学校へ通う子と交流したり、自分の学年だけではなく他の学年や6年生と1年生が一緒に活動したり。でも、国籍や文化などが異なる人たちと触れ合う機会はあまりないかな。

最後に「意見を表明し、参加する権利」についてお願ひします。

**町長** 毎年、子どもの権利を考える週間の中で、小学校6年生と懇談会をしていますが、子どもたちが授業の段取りをして、すごい意見をぶつけてくる。45分の授業があっという間に終わってしまうくらい、私にとっては楽しい時間です。意見は厳しいけど、子どもたちは何でもありの意見をぶつけてくれる。そういう権利だと子どもたちに分かってもらっているかなと思い5にしました。

**宮崎** 大人になり、会議など意見を交わす機会が多く、当時子ども



委員会に参加したことが、発言しやすい雰囲気づくりや聞く力、言う力の成長につながっていると実感でき、5をつけました。

**北岡** 私は機会には恵まれてきましたが、尊重という点では、学校の授業で同級生と意見交換するときなど、自分が話すことに夢中になって、誰かの意見を尊重することを忘れている子がいたと思い、4にしました。

**西岡** 私は仕事で学校の授業をする機会があり、小学生は問いかけにすぐ答える一方、中学生は反応が鈍いときがある。自分を振り返ると、意見を発表する機会が多くありましたが、それが少ないと

「意見を発表して何か思われたら嫌だな」とマイナスに捉え、年齢が上がるにつれ、発言を控える子が増えしていくのではないかと感じています。

**梅村** 私は空手教室で、先生の代理で小学生から高校生まで教えていますが、中・高校生になると、意見を言わない子が多いです。小学生でも、自分のことと違って、



先生に対して意見を言わない子が多く、自分の思ったことを発言することに慣れていない感じます。

**山野** 私も話す機会はすごく与えられてきて、昔は素直に言えたけど、大人になるにつれて人と考えが違うと「間違っているのかな」と言いづらくなったり、発言しても尊重されないことを多く経験したので、4にしました。

**加藤** 「自分の考えが通らなかつたらどうしよう」「自分だけの考えなのかな」と思って、発言することをためらってしまう。上の立場になると、一つ一つの発言が相手にプレッシャーをかけるといけないので、言葉を選ばないといけない。話し方や表情も考えないといけない。本当は、自分の思いをそれぞれが出し合える、ぶつけ合える関係をつくっていかなくてはいけないと思います。



### 今の子どもたちの声を聴く 今後大事にしていきたいこと

**加藤** 当時「東員町子どもの声アンケート」を行いましたが、10年経ってまたアンケートをとりました。10年前は2,213人、今回は2,225人の回答がありました。みんなが考えた条例の前文を覚えていますか？その中に「東員町子どもの声アンケートの結果で、『家族に大切にされていると思いますか』という項目では、2,213人中20人の人が思わない回答しています。このような状態で、本当にいいのでしょうか。」とあります。10年経って、どうなったと思いますか？結果は2,225人中17人。少し減りましたが、まだ17人の子どもが家族に大切にされていない状況が、子どもの声から分かります。

他にも「あなたの住んでいるところで、困ったときに助けてくれる人がいますか？」という質問。10年前は2,213人中107人がいないと答えていますが、今回は2,225人中72人。また、私が一番大切だと思う項目で「あなたに

安心できるところがありますか？」。10年前は2,213人中252人がないと言いましたが、今回は2,225人中45人。まだ45人の子どもが安心できる居場所がないと答えているけど、随分環境が変わりました。特に学校が。あとは東員町という地域。全国学力・学習状況調査の中に「地域の行事に参加しますか」という質問があって、東員町は県内や全国の結果より圧倒的に高い。子どもたちにとって住みやすい町なんだと思います。また「東員町は、子どもの意見や考えを聴いて、まちづくりに活かしていると思いますか？」。10年前は2,213人中227人があまり思わない・思わない回答しました。今回は2,225人中179人。この項目で注目したいのが、わからない回答した子。10年前は935人いましたが、今回は610人。だいぶ減りました。

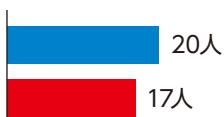
私は、東員町は子どもをすごく大事にしている町だと思います。この条例を作っただけではなく、毎年11月20日を「といん子どもの権利の日」と定めて、その日を含む1週間を「子どもの権利を

### 東員町子どもの声アンケート比較

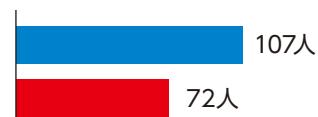
条例制定時実施(10年前) 2,213人が回答

令和6年度実施 2,225人が回答

家族に大切にされていると思いますか？  
で「思わない」と回答した人数



あなたの住んでいるところで、困ったときに助けてくれる人がいますか？  
で「いない」と回答した人数



あなたに安心できるところがありますか？  
で「ない」と回答した人数



### 東員町は、子どもの意見や考えを聴いて、まちづくりに活かしていると思いますか？

「あまり思わない・思わない」と回答した人数



「わからない」と回答した人数



考る週間」としています。この期間に合わせて、学校では先生が、子どもの権利や人権について考え合う授業をしています。私も以前、中学校に行って子どもの権利について話をすることがあります。その時に話したのは部活動のこと。そもそも部活動は生徒たちが切磋琢磨して目標に向かって成長していくもので、目標に到達するためのルートや方法を自分や仲間と一緒に考えて、ときには先生の力を借りるもの。だから「部活動は自分たちで考えなよ」と話しました。大人はもっと子どもの力を信じて、失敗してもいいから子どもが自分で考え、自分で決めて取り組む機会を与えましょうって。

**北岡** 教育学を学んでいた時に、小学校や中学校のクラスの班決めは先生が決めなさいと習いました。そうすると先生が授業を進めやすいから。でも私が中学生のときも、実習に行った小学校でも、子どもたちで決めていました。

**加藤** 先生が決めてしまえば、うまくいくことが多い。でも子どもたちでやると、うまくいくこともあれば、いかないこともある。うまくいかなかったときは前の失敗を活かして、次の班決めで話し合いをする。それが成長だと思うので、子どもたちに任せていくことが大切ですね。

最後に、子どもの権利がこれまで以上に尊重され、町民一人ひとりが愛し愛される町になるために、この先10年どんなことを大事に、大切にしていけばいいか。未来に向けて、みんなで大事にしたいことや自分はこんな風に生きていきたいみたいな宣言でもいいので、教えてください。

**宮崎** この23年間多くの人から、たくさんの良いものをもらってきたので、これから的人生はいろいろ人に与えられるような人になりたいです。

**西岡** 人間関係は、最初は挨拶から始まると思うので、町にいても、職場にいても、どこにいても、自分から挨拶をして、関係を築いていきたいです。

**北岡** 東員町に帰ってきて最初に驚いたのが、中部公園がまだ綺麗だったこと。整備も大変そうな大きい公園を残してくれていることに感動しました。自分自身の行動というよりは東員町へのお願いですが、公園の整備や登下校時の横断歩道で守ってくれるボランティアなど、子どもの安全で安心な居場所づくりと遊びに、ぜひ時間とお金を使っていただきたいです。

**山野** 自分が愛されて育ってきた分それを子どもに返して、子どもたちが「愛されているな」と実感できるような先生でいたいです。

**梅村** 空手で教えていることは、挨拶を大事にすることと、常に相手のことを思って礼儀正しく接すること。自分自身も意識して、自分の姿を見て学んでもらえるような人間になりたいです。

**加藤** ありがとうございます。「愛し愛される町」と言うのは簡単だけど、イメージするのは難しいと思います。私自身がイメージしているのは、みんなが笑顔にな

ること。笑顔いっぱいの町が、愛し愛される町だと思います。私が宣言するのは「話すことよりも聞く」ということ。この姿勢をしっかりと持って、子どもたちや職員と向き合っていこうと思います。

**町長** 今日は良い話をたくさん聞かせていただきました。今東員町が取り組んでいるのが、子育てのまち、教育のまち。君たちが小学校・中学校に通っていた時と変わりません。そうしたまちづくりを進めていく上で、子どもたちの権利についてこの町に住む人、関わる人が当たり前に知っていることがとても大切です。子どもの権利条例は、東員町のまちづくりの基礎とも言えます。この先も、この条例のことをさらに多くの人に知ってもらいたいと思います。また、東員町は文化のまちとしても知られています。世界では、領土や資源、経済を巡り、エネルギーの奪い合いが続いている。しかし「文化」というエネルギーは誰ひとり傷つけません。東員町で老若男女問わず活発に行われている文化芸術活動や三大文化事業（こども歌舞伎、東員ミュージカル、東員日本の第九）といった「文化」の持つ「他者を受け入れ尊重する」という力は、人権や権利の考え方方に通じるものです。東員町の取り組みが世の中の平和につながるといいなと思っています。



# FOCUS

カメラルポ

## 東員町のまちの話題や旬なイベントを紹介!

新年明けましておめでとうございます。寒さが厳しい日が続き、ついつい布団から出るのも億劫になってしまいりますね。正月は初詣やおせち料理などを楽しんだ人も多いのではないでしょうか。今年もカメラルポでまちの話題や旬なイベントなど、東員町の魅力を皆さんにお届けします。お楽しみに! (広報担当者)



### 城山小学校 子どもたちと町長の懇談会

東員町子どもの権利条例への理解を深める取り組みの一環として、水谷町長と城山小学校6年生が懇談会を行いました。児童が東員町の好きなところや自分が町のためにできることを発表すると、水谷町長は「素晴らしい発表でした。一緒に東員町を良くしていきましょう」と話し、和やかな雰囲気の中、充実した交流となりました。

[とういんプラムトピックスYouTube▶](#)



### 11/25 稲部幼稚園・いなべ保育園 稲わらリースづくり

稲部幼稚園・いなべ保育園の5歳児が、東員町シルバー人材センターの会員に教わりながら、稲わらリースを作りました。園児たちは稲わらを木槌で叩き、編み込みをしてリースの形にした後、どんぐりやりボンなどで飾りつけをしました。稲わらの匂いや感触を楽しみながら、園児たちは世界に1つだけのリースを作っていました。

[とういんプラムトピックスYouTube▶](#)



### 11/27 林 葉愛さん 全国大会出場表敬訪問

Baton Team Grace Amiに所属する稲部小学校5年生の林 葉愛さんが「第53回バトントワーリング全国大会」への出場を決め、水谷町長を表敬訪問しました。林さんはバトンを始めて約1年間、チームの一員として努力を積み重ねてきたことを報告し「全国大会でもバトンを落とさず笑顔で演目の役になりきりたい」と抱負を述べていました。

[とういんプラムトピックスYouTube▶](#)



11  
28

## 長野県飯田市来町研修

長野県飯田市で地域づくりに携わる7人が来町し、有志で集まった東員町民と2日間研修を行いました。この日は、山田自治会と大木自治会が、自分たちで考え取り組んだ地域づくりの活動について発表を行い、活動を通して感じた課題や改善点などについて、意見交流をしました。飯田市の人たちは、自身の経験や地域で行っている事例を踏まえて解決策を提案するなど、活発に意見を交わしていました。

11  
30

## 東員町総合防災訓練

笛尾西小学校で、笛尾西地区の住民を対象に総合防災訓練が行われました。避難してきた住民は班に分かれ、避難生活を想定した避難所の開設、段ボール間仕切りや仮設トイレの設置、消火訓練や応急手当の講習などに、真剣な様子で取り組んでいました。また、三重県防災啓発車による地震体験、自衛隊車両の展示、防災グッズの展示見学も行われ、参加者は災害時の対応や日ごろの備えについて意識を高めていました。

11  
28~30

## 知って、東員!in三重テラス

11月28日(金)～30日(日)、東京・日本橋にある三重県のアンテナショップ「三重テラス」で、東員町PRイベント「知って、東員! in三重テラス」を開催しました。このイベントは、東員町の魅力を東京圏に住む人たちに知ってもらおうと開催したもので、3日間でおよそ500人が来場しました。

イベントの2日目には、東員町出身の落語家、三代目 三遊亭百生さんと、みえの国観光大使でお豆腐

親善大使でもあるタレントの加藤 紀子さんを交え、水谷町長と東員町の大豆に関する取り組み (TOIN MAMEMACH PROJECT) について対談を行いました。

イベントを訪れた人は、北勢線グッズや東員町産大豆を使用した商品、特産品認定されている町内事業者の喜満満猫やたんぽぽカフェの商品などを買い求めていました。また、フレイルセンターによるフレイルチェックも体験するなど、訪れた人は「東員町のことを初めて知りました。今度行ってみます」と話し、東員町への関心を深めていました。

11  
29・30

東員ミュージカル第13弾  
with 演劇集団ローカルスーパースターズ

## オレたちはサンタじゃない!!

～東員の星空からメリークリスマス～

演劇集団ローカルスーパースターズとオーディションに合格した一般公募の皆さんと一緒に創り上げる東員ミュージカル。その第13弾が総合文化センターで公演されました。今回のミュージカルは、イベント系人材派遣会社「セイントバンク」を舞台に繰り広げる、東員ミュージカルお馴染みの、涙あり、笑いありの公演でした。観劇に訪れた人々は、出演者がこれまで練習を重ねてきた歌やダンス、ハンドベルの演奏に魅了され、客席からは割れんばかりの拍手が贈られていました。





PICK  
UP

## 町県民税申告の受け付けを開始します

町県民税申告の受付会場を2月9日(月)～13日(金)に開設します。今年は笹尾コミュニティーセンターが改修工事を行っているため、役場本庁舎第1会議室で行います。

なお、今回から還付となる申告に限り、確定申告も受け付けします。開催日に都合が合わない人や確定申告で納税になる人は、2月16日(月)～3月16日(月)に実施の確定申告相談をご利用ください。詳しくは広報とういん2月号でお知らせします。



申告会場	開催日	受付時間	対象地区
役場本庁舎 第1会議室	2月9日(月)～13日(金) ※2月11日(水・祝)を除く	8:30～16:00	全地区

※農業・営業・不動産の収支計算の相談はできません。

### 町県民税の申告が必要な人

令和8年1月1日に東員町に住民票がある人は申告が必要です。ただし、次に該当する人は、町県民税の申告は不要です。

- ・所得税の確定申告を提出する人
- ・公的年金の収入のみ、給与収入のみまたはその両方のみで、申告する控除が全て源泉徴収票に記載されている人
- ・東員町に居住している人の源泉徴収票や申告書に、扶養親族または同一生計配偶者として記載されている人

④社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済証明書など

⑤生命保険料や地震保険料の控除証明書

⑥寄附金控除を申告する人は、寄附金の受領書など  
⑦医療費控除を申告する人は、医療費控除の明細書や医療費通知

⑧営業・農業・不動産所得を申告する人は、収支内訳書

※医療費控除の明細書や収支内訳書を作成していない場合は、受け付けできません。

### 申告に必要なもの（申告内容によって異なります）

①申告者のマイナンバーがわかるもの（マイナンバーカードなど）と本人確認書類（運転免許証など）の原本

※自分で町県民税の申告書を作成・提出する場合は、コピーを添付してください。

②町県民税の申告書（届いた人のみ）

③所得額を計算できる書類（源泉徴収票など）

### 申告受付の事前予約について

町県民税申告の受付会場の事前予約を行います。今年からインターネット予約のほかに、電話予約も実施します。当日の待ち時間が少なくなりますので、ぜひご利用ください。

なお、当日受付会場で先着順に受け付ける「当日枠」は、午前中のみ若干数設けます。枠数に限りがありますので、できるだけ事前予約をしてください。

## 事前予約開始日時

1月28日(水)10:00～

※事前予約の締め切りは、希望日の2日前までです。

(例) 希望日が2月12日(木)の場合、2月10日(火)が予約期限です。

## 予約方法(FAX・Eメール不可)

### ●インターネット予約(24時間対応)

町ホームページまたは次の二次元コードから事前予約ができます。予約ページは1月28日10:00に公開します。



事前予約はこちらから▶

### ●電話予約(平日8:15～17:00)

事前予約専用電話 0120-81-4009

※1月28日のみ10:00から受け付けします。

※電話予約は大変混み合うことが予想されます。

ご了承ください。

## 町主催の町県民税・確定申告の申告受付の事前予約について

2月16日(月)～3月16日(月)は確定申告期間です。今年も町職員による申告相談を事前予約できます。事前予約開始日時や予約方法は、当ページ掲載の町県民税申告の受付会場の事前予約と同じです。

なお、当日申告会場で先着順に受け付ける「当日枠」は、2月16日(月)～20日(金)の午前中に数枠のみ受け付けます。できるだけ事前予約をしてください。



## スマホからの事前予約方法

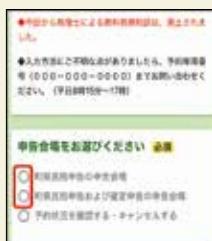
### 手順1

二次元コードを読み取る



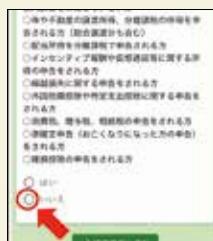
### 手順2

会場を選択する



### 手順3

申告内容を確認する



### 手順4

希望日を選択する



### 手順5

予約時間を選択する



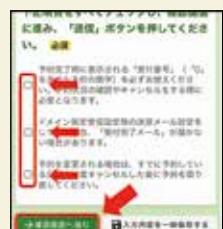
### 手順6

氏名・電話番号・生年月日・メールアドレス(任意)を入力する



### 手順7

注意事項を確認し、チェックを入れる



### 手順8

予約内容を確認後「送信」を押す



予約は1人ずつです。  
2人分予約をするときは、  
1人目を予約した後に、  
再度同じ手順で予約をしてください。



これで予約完了です。  
メールアドレスを入力した人には「予約完了メール」が送信されます。

# TOPICS

トピックス

## 令和7年度東員町まちづくりセミナーを開催します

### セミナー「空家を地域資源に変える発想法」

1月23日(金) 14:00~15:00

役場西庁舎 201会議室

対象

東員町の空家活用を考えている人



▲申込フォーム

### 空家を活用したい人向け個別相談会(限定2組)

1月23日(金) ①15:15~16:00 ②16:00~16:45

役場西庁舎 203会議室

対象

東員町の空家活用を考えている人

申込方法

申込フォーム

申込期限

1月18日(日)

申込フォーム▶



▲申込フォーム

講師 岩佐 卓氏  
(古民家plus管理人)

東海地区で2,300人を超える古民家コミュニティ「古民家plus」を運営。古民家再生・利活用・売買・賃貸・民泊活用・シェア店舗・シェアオフィスなど、多様な事例を手がける。



まちづくりセミナーについてはこちら▶

### 空家所有者向け個別相談会(限定6組)

1月23日(金) ①10:00~11:00 ②11:00~12:00

1月30日(金) ③10:00~11:00 ④11:00~12:00

⑤14:00~15:00 ⑥15:00~16:00

保健福祉センター2階 中会議室

対象

東員町内に空家を所有している人

申込方法 申込フォーム

申込期限 1月18日(日)



▲申込フォーム

※図面や写真などがあればお持ちください

問 政策課 政策係 ☎ 86-2811

## 総合文化センター情報

### 第44回東員町音楽祭

町内で音楽活動をする個人または団体が発表の場として、楽しいステージをお届けします。ぜひご来場ください。

●日時 2月1日(日) 13:00~

●場所 総合文化センター ひばりホール

●入場料 無料

※就学前のお子さんの入場はご遠慮ください。

※入場には音楽祭チラシに刷り込みの整理券が必要です。チラシは1月15日(木)から総合文化センターや笹尾連絡所などに配架します。

町ホームページ▶



問 社会教育課 ☎ 86-2816

ズームアップ

# おおだい

友好親善提携を結ぶ  
三重県大台町からのお知らせ

## 新年あけまして おめでとうございます



大台町長 大森 正信

東員町の皆さんには、希望に満ちた新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。日ごろより、大台町の取り組みに温かいご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、各地で自然災害が相次ぎ、改めて「いのちを守る備え」の重要性を痛感いたしました。南海トラフ地震をはじめとする大規模災害への備えは、平時の連携なくして実を結びません。大台町は、東員町との「災害時相互応援協定」をより実効性あるものとすべく、物資・人的支援体

制の点検や情報連携の強化、共同訓練の機会拡充に努めてまいります。双方の強みを持ち寄り「助け合う力」を平時から高めていくことを、ここにお約束いたします。

行政運営においては、東員町が取り組まれている「スムーズな窓口サービス」を目指す先進的な取り組みから多くを学ばせていただきました。「総合案内」などにみられる来庁者目線の工夫は、職員の働き方の見直しと業務の質向上にも直結します。大台町でも、窓口DXや手続きの簡素化、デジタルと対面の最適な組み合わせにより、誰にとっても利用しやすい行政サービスの実現を進めてまいります。

これからの時代、災害対応、子育て・教育、健康・福祉など、取り組むべき課題は多岐にわたります。だからこそ、両町の職員間・住民間の交流をさらに広げ、現場で培われた知恵や経験を分かち合いながら、一歩ずつ着実に前進していきたいと考えております。

結びに、本年が東員町の皆さんにとりまして、健やかで実り多い一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

## 図書館だより

Join Library Letter



### ウマと話すための7つのひみつ

河田 桂 // 文・絵

動物と話してみたい子どもたちのための「馬語」入門書。馬とのコミュニケーションの秘密や、生き物・自然と向かい合うためのヒントを伝える。

背ラベル 絵本 力



### 日本の馬の仕事図鑑

青木 修 // 監修

今も昔も、私たちの暮らしに寄り添う馬。さまざまな馬の仕事の紹介や馬に関する基礎知識を解説した、馬たちの魅力を感じられる一冊。

背ラベル 青 645

背ラベル とは本の背表紙に貼ってあるラベルのことで、色と数字などで本の所在場所を示します。

### 図書館のお休み

1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3				
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

●印が休館です  
(毎週火曜・第2月曜・最終月曜)

### よみきかせ会

日時 1月24日(土)・2月14日(土)  
11:00 ~

場所 総合文化センター  
図書館横プレールーム

図書館 ☎ 86-2818

# 市民活動支援センターだより

1月のNPOトークカフェはお休みです。

## EVENT

### 日本語パートナー育成講座

日本語を母語としない外国人に、日本語で楽しく会話をしながら、日本語を伝える方法を学ぶ講座です。

- 日時 第1回 1月31日(土) 10:00~12:00  
第2回 2月14日(土) 10:00~12:00

- 場所 役場西庁舎 201会議室

- 定員 20人

- 申込方法 電話・申込フォーム

- 申込期限 1月16日(金)



申込フォーム▶



問 とういん市民活動支援センター  
☎ 86-2866(火・日曜日、祝日は休み)  
町民課 ☎ 86-2806

## 登録団体活動紹介

### 東員町ユニカールクラブ

ユニカールは、オールシーズン誰でも楽しめるよう考案された、スウェーデン発祥のスポーツです。「ユニバーサル・カーリング」を略して「ユニカール」と名付けられました。

ユニカールは、マットの上のストーンを転がして10m先の円の中心に寄せて得点を競います。力よりも戦略が重要で、老若男女が気軽にできるスポーツです。

今年度、 笹尾西小学校では4回の授業応援を行い、その他にもさまざまな活動をしています。

私たちは皆さんの要望があれば、喜んでできる限りのお手伝いをさせていただきますので、気軽に声をかけてください。

問 東員町ユニカールクラブ ☎ 090-8475-8624(井上)

# 地域包括支援センター通信

Vol.54

### 冬のお風呂を安全に楽しむヒートショックの知識

体を温め1日の疲れを癒やしてくれる入浴ですが、11~4月の寒い時期、入浴中に亡くなる人が増加します。厚生労働省人口動態統計（令和5年）によると、高齢者の浴槽内での不慮の溺死および溺水の死亡者数は6,541人になります。

その大きな原因の1つがヒートショックです。ヒートショックとは、急激な温度変化によって血圧が大きく変動し、体に負担がかかる現象で、失神や

心筋梗塞、脳梗塞などを誘発します。高齢者や高血圧・糖尿病・脂質代謝異常症などの生活習慣病の既往がある人は、ヒートショックを起こしやすいので特に注意しましょう。

#### 安全に入浴を楽しむために

- ①脱衣所や浴室を事前に暖めておきましょう
- ②お湯の温度は41℃以下、入浴時間は10分以内を目安に
- ③浴槽からはゆっくりと立ち上がりましょう
- ④飲酒後や薬の服用後、体調不良時の入浴は控えましょう
- ⑤入浴前後には水分補給を心がけましょう

#### イベント情報

日時	内容	定員	場所	問い合わせ
1月20日(火) 10:00~11:30	健康教室「お顔まわりの美をつくろう」	20人 (先着順、要申込)	ふれあいセンター	第1地域包括支援センター
1月22日(木) 13:30~15:00	安心！終活セミナー ～自分らしさを見つけ、より豊かに生きるために～	25人 (先着順、要申込)	笹尾コミュニティーセンター 2階	第2地域包括支援センター

問 第1地域包括支援センター (担当: 神田・稻部・三和地区) ☎ 76-6000  
第2地域包括支援センター (担当: 笹尾・城山地区) ☎ 76-7771

## こども家庭センター

□ 子ども家庭課 こども家庭センター ☎ 86-2872 Eメール kodomo@town.toin.lg.jp

イベント名	日時	内容	場所	申し込み
マタニティ教室パート2	1月17日(土) 受付 9:50～	お産について、呼吸法・リラクゼーションについて、パートナーの妊婦体験、抱っこ・オムツ交換 対象 妊娠28～35週の人とパートナー(または家族)	子育て支援センター	1月14日(水)まで 対象以外の人も可
妊婦・育児相談	1月21日(水) 9:30～11:00	妊婦相談、身体計測、育児・栄養・母乳相談 持ち物 母子健康手帳 対象 乳幼児とその保護者、妊婦	子育て支援センター	不要
3歳児健康診査	1月22日(木) 13:00～	問診、歯科・内科健診、身体計測、相談 対象 令和4年5月1日～6月30日生の幼児	保健福祉センター	不要 対象者に通知します
1歳6か月児健康診査	2月 5日(木) 13:00～	問診、歯科・内科健診、身体計測、相談 対象 令和6年6月1日～7月31日生の幼児	保健福祉センター	不要 対象者に通知します
離乳食教室前期	2月12日(木) 受付 9:50～	離乳食(前期・中期)の進め方、育児・栄養相談 対象 生後3～5ヶ月の乳児の保護者	保健福祉センター	2月6日(金)まで 定員15人

## 子育て支援センター

□ 子ども家庭課 子育て支援センター ☎ 86-2876 Eメール nakayosi@town.toin.lg.jp

イベント名	日時
子育て相談(電話相談・面接相談) ※Eメールでも可。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください	月～金曜日 8:15～17:00
なかよし広場	月～金曜日 8:30～11:30 / 13:00～16:00 第1土曜日(土曜開放日) 8:30～11:30 ※10:00～10:10、14:30～14:40に片付け・環境整理の時間があります。 ※親子ふれあい広場開催のため、2月7日(土)は休止します。
栄養士による親子ミニサロン 「遊び食べ・手づかみ食べについて聞いてみよう！」	1月27日(火) 10:15～11:15 対象 令和5年4月2日～令和6年4月1日生のお子さんとその保護者 ※持ち物があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。
親子ミニサロン 「ベビーサイン」	2月 5日(木) 10:00～11:00 対象 6ヶ月～1歳6ヶ月のお子さん
親子ふれあい広場 「親子運動遊び」	2月 7日(土) 9:30～10:10 / 10:20～11:00 対象 歩行がスムーズにできるお子さん
ワークショップ～親子ふれあい遊び～ 絵本や身近な物を使って親子でやり取りを楽しめます。	2月13日(金) 10:00～11:00

相談内容	日時	場所	問い合わせ
出張年金相談  ※完全予約制(1ヶ月前から申込可)。 予約時は基礎年金番号の分かるものをお準備ください。	1月15日(木)・22日(木)・29日(木) 2月 5日(木)・12日(木)・19日(木) 10:00～12:00、13:00～15:00	柿安シティホール (桑名市民会館)	四日市年金事務所 ☎ 059-353-5515
心配ごと相談・無料弁護士相談  ※法律に抵触する場合は、相談に応じることができません。 ※要予約	1月17日(土) 9:30～11:30 2月 5日(木)	ふれあいセンター	東員町社会福祉協議会 ☎ 76-1560
消費生活相談 ※予約不要	1月23日(金) 8:30～11:30 2月13日(金)	保健福祉センター	町民課 ☎ 86-2806
北勢地域若者サポートステーション出張相談 ※要予約	2月 4日(水) 10:00～12:00	保健福祉センター	北勢地域若者サポートステーション ☎ 059-359-7280

# INFORMATION

お知らせ

## まめまちカフェ (認知症カフェ)

もの忘れなどに不安のある人やその家族、専門職や地域住民が集い交流を通して、お互いの理解を深めます。

●日時 1月22日(木)

13:30~15:30

●場所 役場西庁舎 201会議室

●内容 民謡寿会さんと詩吟を楽しみましょう♪

●持ち物 飲み物

●参加方法 申込不要、直接会場にお越しください。

問 健康長寿課 ☎ 86-2823

## 家族介護支援事業 「陶芸体験」

介護による心身の負担軽減のため、介護者同士で交流する場です。気分転換と笑顔をつくる、ぬくもりの陶芸体験をしませんか。

●日時 1月22日(木)

10:00~12:00

●場所 NPO法人 宅老所紫苑

●定員 6人

●申込方法 電話

問 NPO法人 宅老所紫苑 ☎ 88-5708 (中村)

## わかつあいの会 自死遺族の集い

家族を自死で亡くした人たちが胸の内を語り合い、思いを分かち合う場です。大切な人への悲しみや思いを語り、また、話を聴くこ

とで、心が癒やされていきます。

●日時 1月24日(土)

3月28日(土)

13:30~15:30

●場所 三重県こころの健康センター 図書資料室

●対象 家族を自死で亡くした人(自死した人の親・配偶者・兄弟・子どもに限る)

●参加費 無料

●申込方法 電話

※秘密は厳守します。無理に話さなくてもかまいません。

問 三重県こころの健康センター

☎ 059-253-7821

ます。塩分と血圧についての簡単な講座も行います。

●日時 2月5日(木)

10:00~13:00

●場所 社会福祉法人 健和会 パークレジデンス

●対象 介護をしている家族、介護や減塩食に関心のある人

●内容 減塩調味料を使って和食を作つてみよう～ぶり大根、ほうれん草おかか和え、豆乳味噌汁～※献立は仕入れ状況により変更する場合があります。

●定員 8人

※食材の調整があるため、必ず申し込みをしてください。

●持ち物 エプロン、手拭き用タオル

●参加費 無料

●申込方法 電話

問 パークレジデンス 管理栄養士  
☎ 76-0760

## 健康相談・測定会

体組成・血圧・自己血糖測定および健康相談を行います。

●日時 2月12日(木)

8:30~12:30

13:30~16:00

●場所 保健福祉センター

●対象 町内在住の人

●参加方法 申込不要、直接会場にお越しください。

※健康づくりポイント事業のポイント付与対象です。

問 健康長寿課 ☎ 86-2823

## 家族介護教室 「減塩食調理教室」

介護をしている家族や介護に関心のある人を対象に、快適に暮らすヒントや健康促進に効果的な内容をお伝えします。

管理栄養士と一緒に、普段の料理の悩みや栄養について相談しつつ、一緒に作った料理を試食でき

### ハート・リフレッシュ相談 ～こころの健康相談～

「最近訳もなくイライラが募る」「子どもが引きこもって部屋から出てこない」などで困っていますか。病院へ行くほどではないことでも、一人で悩まず相談してみませんか。

●日時 2月16日(月)

13:30～16:30

●場所 保健福祉センター

●担当 東員病院 精神保健福祉士

●申込方法 電話

●申込期限 2月10日(火)

問 健康長寿課 ☎ 86-2823

### 高齢者帯状疱疹ワクチンの定期接種はお済みですか

令和7年度の高齢者帯状疱疹ワクチン定期接種の対象者には令和7年4月に予診票を個別通知しています。接種がお済みでない人は3月31日(火)までに接種をしてください。なお、今年度の対象者が4月以降に接種する場合の費用は、全額自己負担となります。

令和7年4月以降に東員町に転入しまだ接種をしていない人や、予診票を紛失した人は、健康長寿課窓口で予診票をお渡します。

対象者など、詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ▶

問 健康長寿課 ☎ 86-2823

### 令和8年度東員町各種検診の申し込みを受け付けます

2月初旬に、対象者のいる世帯へ各種検診申込書を郵送します。受診を希望する人は同封の案内をよく読み、申込書に必要事項を記入の上、郵送または健康長寿課・笹尾連絡所窓口へ提出してください。

がんは日本人の死因第1位です。2人に1人ががんにかかり、3人に1人が亡くなっています。しかし、医療技術の進歩によって、がんは決して治らない病気ではなくなってきました。がんを早期発見できるよう、検診を受診しましょう。

●申込期限 2月28日(土)

※当日消印有効

●その他 町での検診を1つも希望しない人でも、その理由として当てはまる項目に○をつけ、申込期限までに提出をしてください。  
※健康づくりポイント事業のポイント付与対象です。

問 健康長寿課 検診専用ダイヤル  
☎ 86-2803

### 令和7年度の検診結果が要精密検査と判定された人へ

検診の目的は、病気を早期発見・早期治療につなげることです。町の検診を受診し、検診結果が「要精密検査」の人は、必ず精密検査を受診しましょう。

問 健康長寿課 検診専用ダイヤル  
☎ 86-2803

### 保険料の納付済額のお知らせ

1月下旬に確定申告で使用する、国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付済額のお知らせを送付します。

問 保険年金課 ☎ 86-2805  
健康長寿課 ☎ 86-2823

### 令和8年度学童保育所入所説明会

学童保育所は、共働きなどで保護者が不在の小学生が、安全・安心に過ごす帰宅までの居場所です。入所(再入所)を希望する人は、必ず説明会にご参加ください。なお、学童への問い合わせは平日15:00～18:00にお願いします。

●学童クラブ バンブーキッズ東A、B

日時 2月7日(土) 10:00～

場所 バンブーキッズ東A、B  
(笹尾東小学校内)

問い合わせ先 ☎ 080-5151-7703

●三和学童保育所

日時 2月7日(土) 19:00～

場所 三和学童保育所  
(三和幼稚園東)

問い合わせ先 ☎ 76-7776

●城山地区留守家庭児童会

(ちきゅうクラブ)

日時 2月15日(日) 10:00～

場所 ちきゅうクラブ  
(城山小学校内)

問い合わせ先 ☎ 76-0062

### 放課後児童支援員募集中

詳しくは子ども家庭課(☎ 86-2872)  
までご連絡ください。



# INFORMATION

お知らせ

## 長深グラウンドの廃止について

長深グラウンドは3月31日(火)をもちまして、東員町公共施設等総合管理計画に基づき廃止します。これまでのご利用ありがとうございました。4月1日(水)以降は、中央球場や城山球場など、他のグラウンドをご利用ください。

問 社会教育課 ☎ 86-2816

## パブリックコメントを募集します

次の計画(案)を公表し、町民の皆さんから意見を募集します。

### ●募集案件

①第6次東員町総合計画(後期基本計画)(案)

②東員町地域公共交通計画(案)

### ●公表場所

町ホームページ・政策課・笹尾連絡所・図書館

### ●公示・募集期間

1月16日(金)～2月13日(金)

### ●募集方法

政策課窓口・郵送・FAX・Eメール

※電話受付不可。詳しくは町ホームページをご覧ください。なお、町ホームページの公開は1月16日からとなります。



▲町ホームページ  
第6次東員町総合  
計画



▲町ホームページ  
東員町地域公共交通  
計画

問 政策課 政策係 ☎ 86-2811 FAX 86-2858  
Eメール seisaku@town.toin.lg.jp

## パブリックコメントを募集します

次の計画(案)を公表し、町民の皆さんから意見を募集します。

### ●募集案件

東員町教育施策大綱(案)

### ●公表場所

町ホームページ・教育総務課・  
笹尾連絡所・図書館

### ●公示・募集期間

1月16日(金)～2月13日(金)

### ●募集方法

教育総務課窓口・郵送・FAX・  
Eメール

※電話受付不可。詳しくは町ホームページをご覧ください。なお、町ホームページの公開は1月16日からとなります。



町ホームページ▶

問 教育総務課 ☎ 86-2814 FAX 86-2854  
Eメール kyouyousou@town.toin.lg.jp

## リサイクルの森 'モノ・コトショップ'

家庭で不要になったモノを必要な人に譲る、不要品交換のお店を開催します。

### ●日時 1月12日(月・祝)・

21日(水)・28日(水)

10:00～15:00

### ●場所 桑名広域清掃事業組合 リサイクルの森

### ●対象 桑名市・東員町・木曽岬町在住の人

### ●取扱品 家具類、衣類、食器類、 おもちゃ、絵本など

※持ち込みと持ち帰りは1人各5点まで

リサイクルの森  
ホームページ▶



問 桑名広域清掃事業組合  
リサイクルの森 ☎ 87-5133

## 思い出になる 10歳を祝う会

●日時 1月18日(日)  
11:00～(集合30分前)

●場所 イオンモール東員2階  
イオンホール

●対象 町内在住の小学4年生およびその家族

※詳しくはイオンモール東員ホームページをご覧ください。

イオンモール東員  
ホームページ▶



問 イオンモール東員 ☎ 84-7100

## 障がい者の集い (障がい者就職面接会)

●日時 2月6日(金)  
13:30～15:30  
(受付 13:10～15:00)

●場所 保健福祉センター

●対象 就職を希望する障がいのある人

●参加企業 10社程度

●形式 各企業ブースで個別面談

●申込方法 電話・窓口

●申込期限 2月4日(水)

問 ハローワーク桑名 求人・専門援助部門  
☎ 22-5141(31#)

### 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書について

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税など、社会保険料控除の対象です。国民年金保険料を社会保険料控除として申告するときは、1年間に納付した国民年金保険料額を証明する書類の添付が必要です。

1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、日本年金機構本部から令和7年10月下旬～11月上旬に送付されました。年の途中から国民年金に加入した場合などで、令和7年10月1日以降に初めて保険料を納付した人には、2月上旬に同様の証明書が送付されます。

確定申告の手続きのときに国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、必ずこの証明書や領収証書が必要となります。申告を行うまで大切に保管してください。

問 四日市年金事務所  
☎ 059-353-5515  
ねんきん加入者ダイヤル  
☎ 0570-003-004

### 老齢年金の源泉徴収票について

老齢年金は、所得税法上の雑所得として所得税がかかります。65歳未満でその年の支払額が155万円以上の人や、65歳以上でその年の支払額が205万円以上的人は、原則として所得税がかかり、各支払月に支払われる額から源泉徴収

されます（この年金額より少ない人は源泉徴収されません）。

老齢年金を受給している人は、1月下旬に前年分の「源泉徴収票」を送付します。確定申告のときに税務署に提出してください。また、源泉徴収票の再交付や亡くなった人の確定申告（準確定申告）に源泉徴収票が必要となる場合は、四日市年金事務所にお問い合わせください。

問 四日市年金事務所  
☎ 059-353-5515  
ねんきん加入者ダイヤル  
☎ 0570-003-004

### 1月10日は「110番の日」～正しい110番利用を～

110番は事件・事故などが発生した場合の、緊急通報専用の電話です。三重県のどこからかけても、津市にある110番センターに繋がります。110番をすると警察官が「いつ、どこで、何がおこったのか」などを、質問します。落ち着いて答えてください。

年間約11万件の110番通報のうち、約2割が免許・落とし物の問い合わせや急がない相談などでした。1分1秒を争う事件・事故へ迅速に対応するため、急ぎではない相談や問い合わせは、次の電話番号へおかけください。

- ・警察安全相談電話 # 9110
- ・いなべ警察署 84-0110

三重県警察ホームページ▶

問 いなべ警察署 ☎ 84-0110

### 税務署での申告相談は事前予約制です

1月5日(月)～2月13日(金)の期間、税務署での申告相談を行う場合、事前予約が必要です。なお、当日の受付枠はありません。

●予約方法 オンライン（国税庁公式LINEアカウント）・電話

●申告手続 原則、スマホとマイナンバーカードを利用して自身で行います。

●持ち物 スマホ、マイナンバーカード、源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

※マイナンバーカードの2種類のパスワード（署名用：英数字6～16文字、利用者証明用：数字4桁）が必要です。パスワード有効期限の満了日にご注意ください。

※マイナンバーカードの電子証明書の有効期限を事前に確認してください。有効期限切れの場合、e-Tax手続などが利用できなくなるため、事前に住民票のある市区町村で更新手続きが必要です。

国税庁公式  
LINEアカウント▶



問 桑名税務署 ☎ 22-5121

簡単管理 全額非課税 掛金助成  
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業  
職金 済制度  
「中退共」で検索!

(独)労働者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL(03)6907-1234

# MY HOME MEMORY

わが家の大将

太田 善心くん  
(3歳1か月)



我が家の大将♡元気にたくさん遊んでね！

写真大募集！弟の面倒見てくれてありがとう♡（長深：隼人さん・実由さん）

お子さんの写真を載せてみませんか。掲載時に就学前のお子さんを対象とします。  
なお、ペットの写真も募集しています。掲載希望の人は、政策課広報秘書係  
(☎ 86-2862)までお問い合わせください。



ヴィアティン三重は東員町にホームスタジアムを持ち三重県を拠点にJリーグ入りをめざして活動するサッカーチームです。2026年も、皆さんに夢と感動をお届けできるよう、さらに高みを目指して挑戦し続けます。

問 ヴィアティン三重ファミリーカラブ ☎87-6009



## 広報カレンダー

・広報といいん発行時点での予定ですので、変更になる場合があります。町民カレンダーと併せてご活用ください。  
・カレンダー掲載の行事については、各担当課へお尋ねください。

日	月	火	水	木	金	土
				1/1	2	3
4	5 心配ごと相談・無料弁護士相談 12月号P19	6	7 若者サポートステーション出張相談 12月号P19	8 出張年金相談 12月号P19 認知症家族介護者相談会 12月号P21	9 マタニティ教室パート1 12月号P19 消費生活相談 12月号P19	10 よみきかせ会 12月号P17
11 二十歳を祝う会 12月号P16	12 リサイクルの森「モノ・コトショップ」 P22	13	14 健康相談・測定会 12月号P21	15 離乳食教室後期 12月号P19 親子ミニサロン 12月号P19 出張年金相談 P19	16	17 マタニティ教室パート2 P19 心配ごと相談・無料弁護士相談 P19
18 10歳を祝う会 P22	19	20 健康教室 P18	21 妊娠・育児相談 P19 リサイクルの森「モノ・コトショップ」 P22	22 安心!終活セミナー P18 3歳児健康診査 P19 出張年金相談 P19 まめちカワフジ健康力ワールド P20 家族介護支援事業 P20	23 粗大ごみリユースデー 12月号P5 まちづくりセミナー P16 消費生活相談 P19	24 よみきかせ会 P17 わかつあいの会 P20
25	26	27 栄養士による親子ミニサロン P19	28 リサイクルの森「モノ・コトショップ」 P22	29 出張年金相談 P19	30	31 日本語パートナーエネルギー育成講座 P18

今月の納付は▶ 水道料金・下水道使用料(1月定例分) ..... 1月28日 町県民税・森林環境税(4期分) ..... 2月 2日  
国民健康保険料(7期分) ..... 2月 2日 介護保険料(7期分) ..... 2月 2日  
後期高齢者医療保険料(7期分) ..... 2月 2日

発行日／令和7年12月5日  
行／東員町役場  
集／政策課 広報秘書係

〒511-0295 三重県員弁郡東員町大字宇田1600番地  
☎(0594) 86-2862 FAX(0594) 86-2850  
メール／kouhou@town.toin.lg.jp

スマホなどで「広報といいん」  
を見れるアプリ



町の人口と世帯数 令和7年11月30日現在( )内前月比  
男 12,533人(-27) 計 25,521人(-38)  
女 12,988人(-11) 世帯数 10,375世帯(-12)

この広報紙は再生紙を  
使用しています

